

## 相談援助実習における 実習教育スーパービジョンの現状と課題

三宅 亜希子  
小沼 聖治  
佐藤 光市  
杉本 浩章  
小松尾 京子  
田中 和彦

### 要旨

本研究は、相談援助実習の巡回指導における実習教育スーパービジョンの内容とその課題を明らかにすることを目的としている。巡回指導における複数回の実習教育スーパービジョンにおいて、それぞれの回で取り上げるべき実習教育スーパービジョン項目があることを仮説とし、各回の実習教育スーパービジョンの項目を明らかにするための調査を行った。分析方法は、新カリキュラム初年度に本学通信教育課程の教員が作成した『巡回指導ガイドライン』の分類枠組みを作業仮説とした逐語データの分析である。

その結果、それぞれの回の巡回指導を構成する実習教育スーパービジョン項目の位置づけ、実習生の語りから実習教育スーパービジョンの手がかりを得ることの有用性、実習教育スーパービジョンにおける「実習記録」活用の有用性が明らかになった。

キーワード：実習教育スーパービジョン，巡回指導，相談援助実習，  
相談援助実習指導ガイドライン

### 1. 研究の背景と目的

本研究は、相談援助実習の巡回指導における実習教育スーパービジョンの項目とその内容を明らかにすることを目的としている。

2007（平成19）年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、大学教育における社会福

社士の養成カリキュラムにも大きな変化があった。特に現場実習に関しては、実習時間こそ変更が無かったものの、実習指導者の要件が明確に課せられたこと、実習指導者による実習プログラムの策定が求められることなどが挙げられる。また、相談援助実習における巡回指導の実施体制においては、「実習先は、巡回指導が可能な範囲で選定するとともに、相談援助実習を担当する教員は、少なくとも週1回以上の定期的巡回指導を行うこと」（社会福祉士及び介護福祉士学校の設置及び運営に関わる指針について、2008）とされた。

つまり、現場実習においては、実習中に4回以上の巡回指導が予定されるが、その指導内容は必ずしも明確ではない。『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』（2009）においても、4回の巡回指導について「テーマ」「内容」「方法・留意点」が示されたに留まり、各回の巡回指導における実習教育スーパービジョン項目は同じ内容が例示されている。そのこともあり、同講習会受講者からは、巡回指導の各回の実習教育スーパービジョン項目をどのように位置づけるのが明確でないこと、巡回指導の複数回実施に見合った実習教育スーパービジョンを行うことができるのかなどの疑義が示された。

一方で、福富ら（2010）は、質的アプローチによって複数回の巡回指導における実習教育スーパービジョンの教育効果を示し、定期的巡回指導を行うことの意義を示している。

しかしながら、2013年4月に社団法人日本社会福祉士養成校協会が発表した「相談援助実習指導ガイドライン（第二次案）」では、巡回指導における「想定される教育内容」を明示したものの、3段階実習を意識した実習プログラムとの関連や巡回指導の各回における実習教育スーパービジョン項目の位置づけについては触れられていないままである。

そこで本研究では、複数回の巡回指導において、それぞれの実習教育スーパービジョンで取り上げるべき項目があることを仮説とし、各回の実習教育スーパービジョンの項目とその内容を明らかにするための調査分析を行った。

## 2. 研究の方法

本研究では、3段階実習を踏まえた実習プログラムのもと実習を行っている、実習施設の実習生と巡回指導教員の会話記録から実習教育スーパービジョンの実際を明らかにする。その際、新カリキュラム実施初年度の2010年度に本学通信教育課程の教員が作成した『巡回指導ガイドライン』の分類枠組みを作業仮説として実習生と巡回指導教員との会話記録（逐語データ）の分析を行った。

### (1) 調査対象

調査対象は、2012年度に本学通信教育課程で相談援助実習を履修した528人のうち、有意抽出した5人の実習生とその者の巡回指導を担当した実習教員とした。実習生の抽出は、実習施設から事前に提出された実習プログラムが明確に3段階実習で構成されていた者（実習プログラム

上に「職場実習」「職種実習」「ソーシャルワーク実習」と明記されている実習プログラムを基に実習する者)とし、その者の巡回指導を担当した教員は、一定の実習指導・巡回指導経験がある教員(相談援助実習指導の教員資格がある者で、実習指導クラスを1クラス以上担当経験がある巡回指導教員)である。

その内訳は、実習生が5人で、施設種別は障害者分野が1人、高齢者分野が4人となっている。巡回指導教員の新カリキュラムにおける実習教育経験年数は3年が3人、1年が1人である。巡回指導時間(録音時間)の2回の合計平均時間は79分であった。

【表1】調査対象者の概要

実習生	施設種別	巡回指導教員	実習教育経験年数	録音時間
実習生 A	障害者支援施設	a 教員	3 年	86 分 44 秒
実習生 B	小規模多機能型居宅介護	b 教員	3 年	78 分 56 秒
実習生 C	軽費老人ホーム A	c 教員	1 年	87 分 34 秒
実習生 D	軽費老人ホーム B	c 教員	1 年	74 分 14 秒
実習生 E	介護老人保健施設	d 教員	3 年	71 分 45 秒

(2) 倫理上の配慮

実習生には、書面と口頭で調査の趣旨を説明し不利益が生じないことを伝え面談中の会話の録音の承諾を得た。また、巡回指導教員に対しても同様に、書面と口頭で承諾を得た。

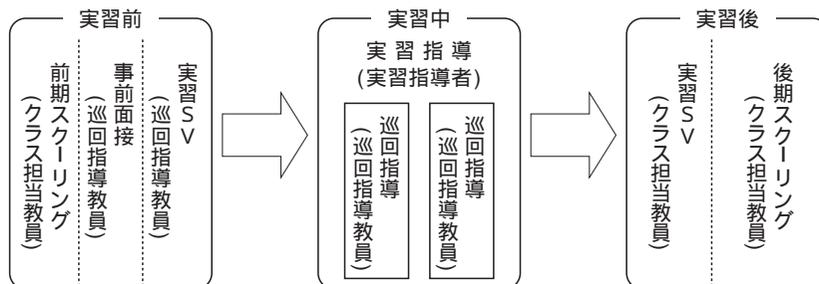
(3) 本学通信教育課程における巡回指導体制

相談援助実習における巡回指導は、「少なくとも週1回以上の定期的巡回指導を行うこと」とされている。つまり、180時間の現場実習において4回(以上)実施しなければならない。

本学通信教育課程では、厚生労働省の指針に基づき、帰校日指導を導入することで、4回の実習教育スーパービジョンの機会を設けている。

具体的には、実習施設訪問による巡回指導は2回とし、残り2回を帰校日指導として実施する。

【図1】実習スーパービジョン・巡回指導の流れ



帰校日指導の1回目は、実習開始前の面接授業（実習前スクーリング）後に行い、実習教育スーパービジョン契約の締結のほか、実習計画書の確認、事前準備（事前訪問の内容、実習日、実習プログラムの有無）の確認などを行うなかで、実習への動機づけの実習教育スーパービジョンを行うことを目的とする。帰校日指導の2回目は、現場実習後に開講する面接授業（実習後スクーリング）の前に実施する。これは、「実習生成果の確認及び整理」を行うための実習教育スーパービジョンと位置付けている。

#### (4) 『巡回指導ガイドライン』について

今回の調査分析に用いる『巡回指導ガイドライン』は、新カリキュラム開始時に本学通信教育課程の教員が作成したものである。

本学通信教育課程では、厚生労働省から示されている「相談援助実習の目標と内容」と社団法人日本社会福祉士養成校協会の「相談援助実習ガイドライン」に基づいて、「実習評価表」を作成しており（杉本2011; 2013）、この「実習評価表」の目標達成のための実習教育スーパービジョンの項目としてまとめられたのが『巡回指導ガイドライン』である。

この『巡回指導ガイドライン』の作成手順は、まず「実習評価表」に示された目標達成において最低限、確認・指導すべきことをキーワードにポストイットに書き出した。そのキーワードを実習生が専門職になりゆく成長のプロセスを意識して3段階実習に即して整理した。そのうえで、それぞれ4回の巡回指導の各回に位置づけ巡回指導教員がどのような視点で、実習教育スーパービジョンを展開していくか具体的に示したものである。

こうして作成された『巡回指導ガイドライン』は「毎回確認すること」「1回目の巡回時（概ね6日目までに訪問）に確認すること」「2回目の巡回時（概ね12日目までに訪問）に確認すること」「3回目の巡回時（概ね18日目までに訪問）に確認すること」「4回目の巡回時（24日目までに訪問）に確認すること」に類別されている。

今回の調査対象を選定する際、3段階実習を踏まえた実習プログラムを作成している実習施設のもとで実習を行っている実習生に限定したのは、新カリキュラムで求められている4回の巡回指導における実習教育スーパービジョンの内容が、この3段階実習というおおよそ、一週間ごとのステップアップを意識した巡回指導になっていることが望ましいのではないかと考えたことによる。また、『巡回指導ガイドライン』は4回の施設訪問による巡回指導で3段階実習のスーパービジョンを行うことを想定したもので、今回の調査時には2回の施設訪問とその前後の2回の帰校日指導で3段階実習のスーパービジョンを行っており、双方とも3段階実習を基本としていることから、3段階実習であることを踏まえて組まれた実習プログラムのもとで実習を行っている実習生を選択している。

このように、3段階実習によるステップアップを意識した巡回指導の内容を整理したものが『巡回指導ガイドライン』であったため、今回の調査データを整理する枠組みとして使用した。

### 3. 結果

今回の調査で収集した、5人の実習生の実習教育スーパービジョンの実際を『巡回指導ガイドライン』をもとに整理した結果が、【表2-1】【表2-2】【表2-3】【表2-4】【表2-5】である。以下にそれぞれの表の説明と特徴を述べる。

#### (1) 「毎回確認すること」の実施状況について

【表2-1】「毎回確認すること」の実施状況 (回)

項 目	実施の有無		全員実施
	前半	後半	
実習で行っている内容の確認	1		
実習日誌の書き方	5	3	
健康状態の確認	4		
不安な点, 困っている内容	3	1	
F. 記録の位置づけ	1		
A. 実習スーパービジョンの機会の確認	2		
B. 記録を書く環境	3	1	
D. 実習生という立場の意識づけ	1		
C. 考察の目のつけどころ	3	3	
E. かかわりの実際	1	1	
G. ソーシャルワークの視点	2	5	

【表2-1】では『巡回指導ガイドライン』に「毎回確認すること」として類別されていた項目の実施状況について整理した。この表からすべての項目が今回の調査でいう前半の巡回指導で取り上げられていることがわかった。また、すべての実習生の実習教育スーパービジョンで実施している項目も 示す通り3つあった。

#### (2) 「1回目の巡回時に確認すること」の実施状況について

【表2-2】「1回目の巡回時に確認すること」の実施状況 (回)

項 目	実施の有無		全員実施
	前半	後半	
実習施設の印象	2		
実習の印象	1		
実習施設の雰囲気馴染んでいるか	1		
プログラムをもらっているか			
実習計画とのズレはないか			
目のつけ所が合っているか			
実習テーマがはっきりしているか			

実習指導者との関係 担当者と話ができていますか	1	1	
----------------------------	---	---	--

【表2-2】は『巡回指導ガイドライン』に「1回目の巡回時に確認すること」として類別されていた項目の実施状況について整理した。その実施状況は「プログラムをもらっているか」「担当者と話ができていますか」「実習指導者に対する不満」「実習指導者との関係」「<sup>24</sup>職場の雰囲気にならんでいるか」のように前半でも後半でも実施されていない項目が多くあった。しかし、「実習施設の印象」「実習の印象」「実習施設の雰囲気にならんでいるか」のように実施されている項目をみると、おおよそ前半の巡回指導で取り上げられていた。

(3) 「2回目の巡回時に確認すること」の実施状況について

【表2-3】「2回目の巡回時に確認すること」の実施状況 (回)

項目	実施の有無		全員実施
	前半	後半	
今後の自分の取り組む内容が明確になったか	2	1	
実習プログラムの進捗状況	3	3	
ソーシャルワークそのものが少し分かってきたか	2	1	
実習体験でソーシャルワークの部分を見つけたか	3	1	
ソーシャルワーカーと他の職種の間隔はみえたか	3	1	
H. プログラムの意図の伝達	2	1	
実習指導者に対する不満			
実習指導者との関係			
<sup>21</sup> 他にどのような職員がいるか分かったか			
<sup>22</sup> それぞれの職員の仕事内容は分かってきたか	3	1	
<sup>23</sup> 職員との関係づくりはできているか	1		
<sup>24</sup> 職場の雰囲気にならんでいるか			
<sup>25</sup> 利用者の人と話ができていますか	1		
<sup>26</sup> 利用者に対して持っている印象はどうか		1	
<sup>27</sup> 一番勉強になったと思うことは何か			
<sup>28</sup> 実習で気づいたことは何か	1	1	
<sup>29</sup> 実習計画書のふりかえり			
<sup>30</sup> 目的・課題の整理			
<sup>31</sup> 職種の役割を理解したうえで行動しているか			

【表2-3】は『巡回指導ガイドライン』に「2回目の巡回時に確認すること」として類別されていた項目の実施状況について整理した。「2回目の巡回時」という、おおよそ実習の前半で取り扱うべきものとして仮定していた項目だったが、実施の有無だけをみると、結果は前半及び後半の巡回指導の双方において取り扱っている項目が共通していた。ただ、実施した人数をみると、やはり、前半の巡回指導で取り扱っている実習生のほうが多かった。

(4) 「3回目の巡回時に確認すること」の実施状況について

【表2-4】「3回目の巡回時に確認すること」の実施状況 (回)

項 目	実施の有無		全員実施
	前半	後半	
㉔ 利用者との意図的なかかわりができているか	3	2	
㉕ 利用者一人に絞って様子を把握しているか	1	3	
㉖ 自分のやりたいことははっきりしているか	1	1	
㉗ クライアントとの援助関係が結べているか		1	
㉘ 利用者の置かれている状況が理解できたか	1	5	
㉙ 援助関係で大切なこと、足りないところを感じているか	2	2	
㉚ 実習中に自分がいてよかったと思うことを感じているか			
㉛ 自分の言動の意図を説明できるか	1		
㉜ 実習施設でのソーシャルワーカーの位置づけを理解しているか	2	1	
㉝ 施設のミッションや大切にしていることは何かを見つけたか		1	
㉞ 職場や職種の理解は深まったか	1	2	
㉟ 現場で理論をもとにしたかかわりを体感したか		2	
㊱ 指導者のコメントが理解できているか			
㊲ 大学で学んだ実践理論が現場で見えてきたか		3	
㊳ 指導者の実践で見習いたい点が見つかったか	2	2	
㊴ 直接技術を体得して実践できているか		2	
㊵ 職員のやりがいを見つけたか		3	
㊶ 对外施設機関とのつながりに目を向けているか	1	3	
㊷ 地域との関係など、広い視野を持って実習できているか	1	2	
I. 自己評価の背景	2	3	
J. チームアプローチの理解		4	

【表2-4】は『巡回指導ガイドライン』に「3回目の巡回時に確認すること」として類別されていた項目の実施状況について整理した。実施の有無の数でいうと今回の調査では巡回指導の後半（2回目）に取り組んでいたものの方が多かった。また、実施した人数でも「3回目の巡回時に確認すること」として挙げている項目は、後半の巡回指導時に取り扱われている人数のほうが多い。また、特徴的な点として、「㉘利用者の置かれている状況が理解できたか」がすべての実習生の巡回指導で取り扱われている点、「J.チームアプローチの理解」が前半の巡回では取り扱われていないが後半の巡回指導では4人の巡回指導で取り扱われている点が挙げられる。

(5) 「4回目の巡回時に確認すること」の実施状況について

【表2-5】「4回目の巡回時に確認すること」の実施状況 (回)

項 目	実施の有無		全員実施
	前半	後半	
㉟ 実習において獲得できたことは何か		3	
㊱ 実習において課題として残ったことは何か		3	

【表2-5】は『巡回指導ガイドライン』に「4回目の巡回時に確認すること」として類別されていた項目の実施状況である。この項目はすべての項目で後半の巡回指導でしか取り扱われていなかった。

(6) 新たに設けた項目の具体的な巡回内容

今回の調査データを整理する際、『巡回指導ガイドライン』に含まれていない実習教育スーパービジョン項目がいくつかあった。そこで新たに10この項目が抽出され、その分析を進めていった。下記の表は新たに抽出された実習教育スーパービジョンの項目と実際のスーパービジョンにおける会話の抜粋である。事例の先頭にはどの実習生のどの段階（回）の巡回指導での実習教育スーパービジョンのやりとりの中から抜粋したか判別できるように示し、前後の状況が判断しづらい事例においては状況を示している。また、内容によって一部途中の内容を省略している部分は「... 省略 ...」と示している。

【表3】 新たに設けた巡回指導内容の項目と具体的なやり取り

新たに作成した項目	具体的な巡回のやり取り
<p>A. 実習スーパービジョンの機会の確認</p> <p>= 実習指導者と話す機会の確認、巡回日程の希望等</p>	<p>[実習生 A：前半の巡回] 巡回指導教員：「振り返りとかは毎日時間をとっていただいていますか？あ、フリータイムがあるからこういうところでして？」</p> <p>[実習生 E：前半の巡回] 状況：後半の巡回日を相談 巡回指導教員：「2回目の巡回日程いつごろがいいですか？ アセスメントが終わったくらいですか？ 個別支援計画書を作るころ？」 実習生 E：「あと1週間くらいで、やっと1回（個別支援計画書）作れるかどうか」 巡回指導教員：「10日からですね。どのあたりでいきましょう？」 実習生 E：「じゃあ17日の、またこの時間で」</p>
<p>B. 記録を書く環境</p> <p>= 記録を書く時間帯、記入にかかる時間、記入場所等</p>	<p>[実習生 A：前半の巡回] 巡回指導教員：「そうすると、配属先で時間があるときには記録を書いて帰れるんだけど、いっぱいいっぱいのは、ぎりぎりまで実習をして、家に帰ってから記録を？」</p> <p>[実習生 D：後半の巡回] 巡回指導教員：「本当に体調にだけ気をつけて...どれぐらいかかります？ 日誌書くの」 実習生 D：「やっぱり二時間くらいはかかりますね」 巡回指導教員：「すごい考察が深まっているので、それがソーシャルワークの視点ということにつながって行って、それが相談援助の技術を高めるということにつながっていくような気がするので、ちょっとしんどいですけどね」</p>
<p>C. 考察の目のつけどころ</p>	<p>[実習生 A：前半の巡回] 実習生 A：「(時間がかかるのは) やっぱり裏の考察です。どうして? とい</p>

相談援助実習における実習教育スーパービジョンの現状と課題

<p>= どのような体験を振り返ろうとしているか</p>	<p>うところまではあったとしても、その裏にどれだけの裏づけがあるのかということまでが、お話が聞けなかったりすると、変に誤解をして、考えているんじゃないかなとか、自分で深読みをしちゃったりするので」巡回指導教員：「ああ、そっか。昼間やりとりの中で自分で考えたことが、本当はそうではなくって、私が違った解釈をしているのかな？というところがですかね」 実習生 A：「はい、不安なので、自分がどこまでどう記しているのかというところをすごく悩みました」</p> <p>[実習生 D：前半の巡回] 巡回指導教員：「実習に日誌のほうはどうでしょうか？一枚選んでいただいて、こっちを見てもらいたいというのがあったら」 実習生 D「あ、今日提出した分がよかった」 巡回指導教員：「あ、じゃあそれはどんなことについて書かれたんですか？」</p>
<p>D. 実習生という立場の意識づけ</p> <p>= 現場経験がある社会人と一実習生としての自分の区別のつけかた</p>	<p>[実習生 A：前半の巡回] 実習生 A：「実習生として出来ることというのは、まだちょっと難しいことだったんだなぁとは思ったので、その辺がまだまだ自分が実習生として出来ることの範囲を考えないといけないという風には、すごい思ってたんですけど」 巡回指導教員：「そうね、うん。ましてや、出来るというか、現場を知っていたりとかすると、出来るっていうことと、したいっていう、実習生としては是非関わりたいというところと、やっぱりどこまで入っていいのかというそこは、すごく線引きが、実習生の側にそこは残念ながら選択肢はなくなってという、悶々とするところがあるかもしれないですね。」 実習生 A：「そうですね、なので、一番最初の原点に戻って、実習生という立場の中で自分をきちんと位置づけておかないと、ふらふらしてしまうのだなということが、三日目四日目にすごい感じたので」 巡回指導教員：「でも、よく思いとどまりましたね、そこでね。一歩行かずに、実習生としてここはグッと我慢というところで... 省略 ...職員になってからもそうだと思うんですね。出来ることと、それから瞬間瞬間やっていい事と、出来るんだけどやっちゃいけないことっていうのは、多分職員の方々もきっと一緒に、それって人だとか場所だとかが変わると、それが変わってっちゃうので... 省略 ...」</p>
<p>E. かかわりの実際</p> <p>= 実習生がかかわった利用者の事例、リアルな現場の事例</p>	<p>[実習生 E：後半の巡回] 実習生 E：「緊急の時に空いてない、ここは緊急でこの間、ひとり受けたんですよ。台風の時に家を追い出されたひとがあって。何でかって言うと、... 省略 ...情報があってもなくても、目の前にいる...困った人があれば受けるということで、やってますけど。そういう時でも、やっぱり現場の職員に事情を話してこういう人だからって、相談員がきちんとっておかないと、また相談員が勝手に受けてきたってなっちゃうといけないから」 巡回指導教員：「そうそうそう、字面では連携調整って書いてあるけど、結構どろどろした言葉のやりとりがあるかないかですよ」</p>
<p>F. 記録の位置づけ</p> <p>= 実習記録や計画書を書く</p>	<p>[実習生 A：前半の巡回] 巡回指導教員：「(個別支援計画は) 立てるだけじゃなくって、それを実際やってみてどうだったか、というのを見てもらいたいからと言っていた</p>

<p>意味の発見・気づき</p>	<p>けど。日誌もそれなんです。目標を立てて、まあ自分のケアプランみたいなものだよ、私が明日何しようかなという、前日に一応目標を立てたことに対してやってみて。でも、その通りにいく日もあれば、いかない日もあるし... 省略 ...なんか大きな三段階を上がってきたなあというのが分かると思います。」</p> <p>実習生 A：「わあ、大変だあ」</p> <p>巡回指導教員：「大変。うん、大変だよ。でも、これはずっと自分の手元に残る財産なので... 省略 ...やっぱり自分がちゃんとソーシャルワークを勉強したくて福祉士をとりたいたんだというのが書いてあったので、そういった意味では、ソーシャルワーカーとして、卵としてやるときの第一歩として、自分の原点になるから、宝物になると思います」</p> <p>実習生 A：「なるほど。辛くなると、これを読むようになる日が来るんですかね」</p> <p>巡回指導教員「あ、そうそう。ああ、あの時、指導者の方にああやって言われたな、とか、利用者さんとこんなことあったなっていうのがね、宝物になると思いますよ」</p>
<p>G. ソーシャルワークの視点</p>	<p>[実習生 B：前半の巡回]</p> <p>巡回指導教員：「どうですか？ 実習されてみて、自分の見方とか捉え方とかが、やっぱり看護かなあというような、指導者のひとと違和感を感じるような話とか」</p> <p>実習生 B：「それ、ありますねえ。実際あります。職業人として、そういう目で見ちゃうんですけど。僕はずっと看護師としてだったので。... 省略 ...やはりその見えない水と油の境界線みたいなのが...何なのかということがすごい気になる。それに関して少しでも埋めれば、もっといいだろうし」</p> <p>巡回指導教員：「例えば、今の話なんか、具体的な利用者さんのところで、どういう風に感じられたのかなとおもって」</p> <p>[実習生 B：後半の巡回]</p> <p>巡回指導教員：「どうです？ その何年か看護師の経験を持たれて、前回は多分聞いたかもしれないんですけど、社会福祉士の専門性というところで、こう、違いという事が整理されてみえます？」</p> <p>実習生 B：「そうですね。答えはひとつじゃなくてもいいのかな、社会福祉士に関しては。看護に関しては、問題がこれで、これに対してば一つと取り組むんですけど。社会福祉士っていうと、いろんな課題がその人に取り巻いているので、それをひとつに統合するのもおかしな話だし。... 省略 ...相談、共同ですね。そういうことをやっぱりしなきゃいけないのかなと思いますね。横のその、つながり...縦よりも横かなあというのを今感じますね。医療は医者があって、ドドンと縦にいくので。じゃないので、どっちかっていうと。そうですね。そのように感じています」</p> <p>[実習生 C：後半の巡回]</p> <p>状況：会議に同席して</p> <p>巡回指導教員：「ソーシャルワーカーの方というのは、どんな風にお答えというか、お話されてみえました？」</p> <p>実習生 C：「そうですね。いつも、相手の目線ですね、昨日も利用者理解とおっしゃったのは、その人の尊厳を大事にして、言っている人ひとりではなく、相手のことも考えて、どっちとも権利があるというか。どっ</p>

	<p>ちの意見が正しいとか間違っているではなく、それを聞き入れる、受け止める、それをまた、取り込んで話し合っていくとおっしゃっていたので。そういう思いというのかな。はじめ、私も考察が分からなかったのって言ったら、倫理綱領と、ソーシャルワークの倫理規範をコピーして下さって... 省略 ...」</p>
<p>H. プログラムの意図の 伝達  = 実習指導者がたてた実習 プログラムの意図を説明</p>	<p>[実習生 C：後半の巡回] 状況：個別支援計画を作成する目途が実習指導者と確認できていない 実習生 C：「その個別支援計画は、例えばこのときに出来ないとおっしゃった場合はどうしたらいいですか？」 巡回指導教員：「うん。私、プログラムいただきましたよね？ プログラムの中には、個別支援計画の作成というのは、特に入っていないかな。これ（個別支援計画の作成）はね、可能な範囲で（実習プログラムに）入れてくださいということなので、それよりも大事に伝えたいことっていうのが、ここの実習施設の中ではあって実習指導者がそう判断して、いろんな地域との関わりとか、いろんな委員会に参加させていただくとか、そういうことになっているのかもしれないし」 実習生 C：「そうですね。地域包括とか社会福祉協議会とか、そういうところには行かせていただきました」 巡回指導教員：「でも、ここにありますね、アセスメント」 実習生 C：「あ、そうですね、アセスメントはしています」 巡回指導教員：「そしたら、その中で、個別支援計画というのは、そのアセスメントした中で... 省略 ...そういうアセスメントをとった中で、必要性があれば計画を立てて、そこに何らかの支援をつなげてというか、計画を立てるといふものなので。まずはそのひとりの方というか利用者さんのアセスメントをして... 省略 ...」</p> <p>[実習生 A：前半の巡回] 状況：個別支援計画作成に時間が足りない状況 実習生 A：「そうやって思うと、24 日間の実習じゃ全然足りないですよ。... 省略 ...すごく思います。支援計画っていって、なんとなく思い描きながら接しているんですが、まだ全然分からないので、その方を。そうすると聞くしかなくて、それを実際見ることがなかなか出来ないときに、「私こんなんでちゃんと計画立てられるのかなあ。」と思っちゃうんですけど」 巡回指導教員：「でもさっき、なんかお一人、あるっていったので、その方を意識して見ていくと、見えてくるものがあると思いますよ。」 実習生 A：「そっかあ。これはただ、私の勉強としての支援計画であるので、薄っぺらくなっちゃったとしても」 巡回指導教員：「それはねえ、職員と同じじゃなくても、プロセスを体験するというのが実習ではとても大事ななあ。だから実習指導者さんも、モニタリングまでして欲しいというのは、全てを正しくやって欲しいというよりは、一連の流れを体験することで学ぶこととか、或いは多分プランは完璧なものは 24 日間じゃ作れないと思うんですよ。でも、その中で実際モニタリングしてみたら、ここは気づいたけど、ここは、というのが絶対出てくると思うんですよ。そこを気づいて欲しいという思いが、指導者の方にはあるのではないかと。せっかくここでね、いろんな方と関わってプランを立てるまでやったら、というかプランを立てるときに自分の物の見方考え方というのがリアルに出てくると思うので。」</p>

<p>I. 自己評価の背景</p> <p>= 実習生がなぜ自己評価をそのように記入したかの理由</p>	<p>そこに気づいてほしいなと思ったんじゃないですかね」</p> <p>[実習生 A：前半の巡回]</p> <p>巡回指導教員：「指導者の方の評価は「すごく頑張ってますよ。」というところを言っていたと思いますが、実習生自身は「ちょっと自信がないんです。ちゃんと見れているか不安なんです。」というような言葉があるので、そのあたりをでは、どのようにして今度は、対利用者だけでなく、自分がソーシャルワーカーとしてどう育っていくかというところで、その自信の無さを、ずっと自信が無いままでなく、自信につなげていくための何か取り組みをしていかないですね。… 省略 …自分をきちっと評価していくというか、頑張っているところは頑張っていると評価して、もちろん頑張っていないところは頑張らないといけないという、そこをどうやっていこうかなというところが見えてこない、常に自信が無いなあという風になってしまいますね。」</p> <p>実習生 A：「そうですね。やはり、ちょっと現場を離れているという状況が一番大きいというか、これが毎日の現場に、仕事として入って、毎日積み重ねていくとまた自分の中でも変わるのかなとは思っていますが、やはり少し引いた部分というか、「現場を知らないひとが何を言っているんだよ」と、言われるかなというところが一番大きいです。現場に入ってこの 20 何日間、前半は自分のなかで、どうしようという困惑が大きかったのですが、後半は毎日現場に入っていく中で、自分の中でも自然に利用者さんに毎日のように、こう、利用者さんに対しては自信を持っていけているという部分では、やはり現場に入らないといけないのかなと思いました」</p> <p>巡回指導教員：「ではやはり、遠慮があったというか？」</p> <p>実習生 A：「そうですね、ブランクというか、自分の中で戒めの的に、「分かってるよ。」という思いで実習に入ってはいけないという思いがあり、実習中にもそういう気持ちを持ってはいけないという思いがあったので、頭がまだ切り替わっていないというか、戒めの気持ちと、自信を持っていこうという気持ちの切り替えを自分でどうやっていくかというところが課題というか、大事なんですかねえ」</p> <p>巡回指導教員：「謙虚さはすごく大事だし、でも、謙虚すぎても仕事にならないので、バランスをどうとっていくかですね。その辺はすごく難しいですよ。… 省略 …」</p>
<p>J. チームアプローチの理解</p>	<p>[実習生 A：後半の巡回]</p> <p>状況：職員体制に関する話題</p> <p>実習生 A 「女性職員さんのほうが人数的にいっぱいっっぱいで、足りない状況みたいです。そこにベテランの男性の方が入られたということになったみたいです。今度の四月にまた編成されるときに…と、先ほどお話をされてみえたんですけども」</p> <p>巡回指導教員：「そうすると、支援員さんの見る利用者さん像と、A さんの見る利用者さん像も、いろいろと情報交換したわけですよね。そういう面で、ある意味、複眼的に見えるのかな、私からの目だけでなく、支援員さんの目であり、担当さんであり、しかも男性でありというところでは、いろんな利用者さん像が見えてくる可能性もあるので、そのあたりもまたいろいろと聞きながら。」</p>

#### 4. 考察

本調査の逐語データの分析を通して、実習教育スーパービジョンを行う上で必要とする新たな項目、実習生の語りを手がかりとして実習教育スーパービジョンを展開している実態、実習教育スーパービジョンにおける「実習記録」の活用の有用性、が明らかになった。しかし、次の点に留意が必要である。

まず、本学通信教育課程では、帰校日指導制度を導入しているため、分析対象とできたのは1人の実習生につき2回の巡回指導である。したがって、分析に用いた『巡回指導ガイドライン』で示された、4回の巡回指導を通して段階的に取り上げる項目は精査ができていない。ただし、社養協の示した「相談援助実習指導ガイドライン」では、各回の巡回指導の具体的教育内容までは触れていない。

2点目に、実習教育スーパービジョンの内容は、実習生の習熟度や実習指導者との実習スーパービジョン関係のあり方などの個別の事情によって、巡回指導で取り上げるべきことからは異なる。そのため、ここで取り上げた項目が巡回指導の「十分条件」となるものではない。

最後に、今回の調査では巡回指導の実習教育スーパービジョンで取り上げている項目を明らかにしたものの、それらは実習教育スーパービジョンの一部に過ぎない。帰校日指導と施設訪問による巡回指導という一連の実習教育スーパービジョンの中で、施設訪問による巡回指導に焦点化した調査分析であり、帰校日指導等の場面における実習教育スーパービジョンの内容や方法との関係性については取り上げていない。

これらのことを踏まえた上で3つの視点から考察する。

##### (1) 実習教育スーパービジョンを行う上で必要とする新たな項目

今回の調査では新カリキュラム実施初年度に作成した『巡回指導ガイドライン』に挙げられている項目の中でも、すべての実習生の巡回指導で実施されていた項目が4つあった。それは【表2-1】【表2-4】の「全員実施」に示した「実習記録の書き方」「C.考察の目のつけどころ」「G.ソーシャルワークの視点」「㉞利用者の置かれている状況が理解できたか」である。この4つの項目は後述する「実習記録」を用いた実習教育スーパービジョンとも重なる項目であり、実習教育スーパービジョンを行う上で重要な項目であると考えられる。

次に、【表2-1】にある「実習施設の印象」「実習の印象」「実習施設の雰囲気馴染んでいるか」や【表2-3】にある「実習体験でソーシャルワークの部分を見つけたか」「ソーシャルワーカーと他の職種の関係はみえたか」「㉞それぞれの職員の仕事内容は分かってきたか」は前半及び後半の巡回指導でも実施されている項目であったが、その取り扱われた人数は前半のほうが多かった。これは新カリキュラムにおいて導入された3段階実習の考え方を踏まえたものであると考える。たとえば、「ソーシャルワーカーと他の職種の関係はみえたか」「㉞それぞれ

の職員の仕事内容は分かってきたか」の2つの項目は3段階実習の考え方のもとと作られる実習プログラムの枠組みでは「職場実習（概ね1週目）」に学ぶことになっている。また「実習体験でソーシャルワークの部分を見つけたか」は「職種実習（概ね2週目）」の実習内容となっており、それぞれがおおよそ前半に実習プログラムとして組み込まれている。これらの現状を考えると、少なくとも実習の前半の時期には「実習先とのマッチング状況を確認する」こと「他職種の理解を深めること」などが3段階実習プログラムに即した実習教育スーパービジョンを展開するうえで必要とされる項目と考えられる。

次に、【表2-4】にある「③利用者一人に絞って様子を把握しているか」「⑤クライアントとの援助関係が結べているか」「⑦直接技術を体得して実践できているか」「⑧職員のやりがいを見つけたか」「⑨対外施設機関とのつながりに目を向けているか」は前半の巡回指導よりも後半の巡回指導で実施されている人数のほうが多い。これらの項目もまた、3段階実習でいう「ソーシャルワーク実習（概ね3~4週目）」をもとに組まれた実習プログラムを踏まえたものであると考えられる。実習の後半に想定されているソーシャルワーク実習では、「相談援助実習ガイドライン」の「中項目」にあるように「個別支援計画等、様々な計画の策定方法を学ぶ」ことが想定されている。今回の調査でも【表3】の「H.プログラムの意図の伝達」では実習生Aや実習生Cが個別支援計画について巡回指導教員と会話しているように、利用者を1人に絞って、クライアントと社会福祉士としての模擬援助関係を結ぶことが行われる。同時に、個別支援計画を立てながら、他施設や地域の資源との関係性や必要性に気付く体験が行われる。このように、後半の巡回指導における実習教育スーパービジョンでは、「個別支援計画作成をもとにした特定の利用者との援助関係の形成」「多施設や地域資源との関係性」などについて実習生と一緒に振り返る機会を設ける必要がある。

## (2) 実習生の語りを手がかりとした実習教育スーパービジョンの展開

『巡回指導ガイドライン』にある【表2-2】【表2-3】に示されている項目を主に前半の巡回指導で取り上げるべきこと、【表2-4】【表2-5】に示されている項目を主に後半の巡回指導で取り上げるべきことと仮定すると、今回の調査結果では実施人数の違いでは前半後半が区別できたものの、実施の有無事態はそれほど大きな違いがみられなかった。これは、先に述べた本研究の限界にあるように分析に用いた『巡回指導ガイドライン』が4回の巡回指導を想定しているのに対して、調査対象が2回の巡回指導であったことも影響していると考えられる。一方で、巡回指導の実習教育スーパービジョンで取り扱う内容は、1回目の巡回指導時、2回目の巡回指導時、3回目の巡回指導時、4回目の巡回指導時、もしくは、前半の巡回指導、後半の巡回指導のように、1週間ごと、ないしは2週間ごとのステップアップを強く意識した巡回指導教員主導によって行われるものではなく、あくまでも実習生の実習の進捗状況や“実習生の語り”によって巡回指導が行われていることのあらわれであると考えられる。

例えば、【表2-4】にある「⑨対外施設機関とのつながりに目を向けているか」「⑩地域との

関係など、広い視野を持って実習できているか」などは、「相談援助実習ガイドライン」の「中項目」にある「関連機関・施設の業務や連携状況を学ぶ」「実習先機関・施設のある地域の社会福祉の全体的状況を学ぶ」「実習先機関・施設のある地域のインフォーマルな資源を学ぶ」にもあるようにソーシャルワーク実習の内容とされるもので、実習プログラム上では3週目から4週目に実施を想定されている。しかし、今回の調査では前半の巡回指導の実習教育スーパービジョンで取り上げられている実態があった。これは、巡回指導教員が実習生の語りの中から前半の巡回指導時の実習教育スーパービジョン項目であってもこの機会に行うべき実習スーパービジョン項目として取り上げたためであると考えられる。

現在の「相談援助実習指導ガイドライン」では、巡回指導の「具体的内容」として「実習の実施状況を振り返らせる」「実習課題の達成状況を実習生とともに評価する」「実習中に発生した問題等を実習生とともに解決する」と示されているにとどまり、実習生が語った事柄をどの回の巡回指導の実習教育スーパービジョンとして位置づけられるかが不明瞭である。これでは巡回指導における実習教育スーパービジョンの質が、巡回指導教員個々のスーパービジョンのスキルに大きく左右される。

今回の調査分析では、巡回指導の実習教育スーパービジョンの実際から10項目の新たな項目を抽出した。このように、実習生の語りから、巡回指導における実習スーパービジョンの「具体的内容」としての実習教育スーパービジョン項目を盛り込む必要があると考える。

### (3) 実習教育スーパービジョンにおける「実習記録」の活用の有用性

「相談援助実習指導ガイドライン（第二次案）」では、巡回指導の「想定される教育内容」として、「実習記録ノートの活用」が追加され、巡回指導において「実習記録」を活用することが明記された。今回の調査でも【表2-1】にあるように、5人すべての実習教育スーパービジョンで「実習記録の書き方」が取り上げられていた。この「実習記録の書き方」は巡回の時期にかかわらず実施されており、その頻度からも実習教育スーパービジョンで行うべきこととして重きが置かれるといえる。

また、【表2-1】にある「C.考察の目のつけどころ」「G.ソーシャルワークの視点」はこの「実習記録」と大きくかかわっている。【表3】で整理した[実習生A：前半の巡回]のやり取りは、その前半に「実習記録の書き方」に分類させるやり取りを行っている。巡回指導においては、「実習記録の書き方」からどのようなことを実習生がしているかを振り返り、ソーシャルワークの視点等に結び付けていくことが自然なのではないだろうか。この流れを意図的に作り出すツールと実習記録を捉えるならば、新たな「相談援助実習指導ガイドライン」に「実習記録ノートの活用」が明示されたことで、こうした視点による実習教育スーパービジョンを推進するものとなる。

また実習指導者研修のテキスト『社会福祉士実習指導者テキスト』（2008）では「実習記録」を活用したスーパービジョンは実習教育では一般的に行われている方法であり、実習生と実習指

導者との「実習記録」のやりとりは、実習期間中に行われるスーパービジョンの中でも最も頻繁なものであるとしている。あわせて『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』（2009）には、配属実習中に教員が行う実習教育スーパービジョンにおいては、実習先のスーパービジョンとの整合性を図ることが重要であるとしている。この「整合性」を図る方法の一つとして、「実習記録」を通して実習指導者によるスーパービジョンを把握することが求められるだろう。

## 5. おわりに

今回の調査分析は、施設訪問による巡回指導を4回実施した場合と2回実施した場合とを比較分析したものではない。そのため実習期間中の週1回以上の巡回指導を施設訪問で行うのか、または帰校日指導を組み合わせて行うべきなのかといった、巡回指導の方法（形態）については研究の対象としていない。しかしながら、どのような方法（形態）で、巡回指導を何回実施するかという考えだけでなく、3段階構造実習プログラムに基づく巡回指導の各段階における実習教育スーパービジョン項目を導き出すヒントを得られたのではないかと考えている。今後は、施設訪問による巡回指導と帰校日指導の組み合わせの中で、巡回指導の各段階における実習教育スーパービジョン項目を明らかにし、実習スーパービジョンの質を高めていく現実的な方法を考えていく必要がある。

現在の「相談援助実習指導ガイドライン」においては、巡回指導の「具体的教育内容」が示されているが、実習中のスーパービジョンでどのような項目を取り上げるかは巡回指導教員の裁量に任されている。換言すれば、実習教育スーパービジョンの機会を十分に活かすことができるかどうかは、実習教育スーパービジョンの各項目と、個々の実習生の習熟度、実習生と巡回指導教員のスーパービジョンにおける関係性、そして、個々の巡回指導教員のスキルとの関係に影響されることになる。このことは、実習教育の標準化を進めていく中で、課題の一つとなるだろう。

本研究の成果を踏まえ、今後は、本学の実習指導教員が巡回指導で取り上げている項目が、実習教育スーパービジョンの有効性にどのように寄与しているのかを明らかにしていきたい。

## 引用文献

- 杉本浩章（2011）「社会人学生のための実習プログラミング論」岡部真智子、杉本浩章編『社会人のための社会福祉士 社会人学生と実習指導者のための実習読本』学文社、119-145。  
「社会福祉士及び介護福祉士学校の設置及び運営に関わる指針について」2008（平成20）年3月28日文科高第918号社援発0328001号  
社団法人日本社会福祉士養成校協会編集（2008）『社会福祉士実習指導者テキスト』中央法規出版、272-273  
社団法人日本社会福祉士養成校協会監修（2009）『社会福祉士相談援助実習』中央法規出版、30-35、217-218  
社団法人日本社会福祉士養成校協会 実習教育委員会（2013）「相談援助実習・実習指導ガイドライン

## 相談援助実習における実習教育スーパービジョンの現状と課題

(案)「相談援助実習指導ガイドライン(第二次案)20130401」

[http://www.jascsw.jp/pubcomme/20130402jisshu\\_guideline\\_pubcomme.pdf#search](http://www.jascsw.jp/pubcomme/20130402jisshu_guideline_pubcomme.pdf#search)【2013年5月15日閲覧】

社団法人日本社会福祉士養成校協会編(2009)『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』中央法規出版, 179, 156-159

福富昌城, 坂下晃祥(2010)「相談援助実習における巡回指導の役割と課題 週1回体制の巡回指導の事例研究」『花園大学社会福祉学部研究紀要』18, 21-29.

文部科学省高等教育局長と厚生労働省社会・援護局長の連名通知「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針」2008(平成20)年3月28日 19文科高第917号厚生労働省社援発0328003号

学校法人日本社会事業大学社会事業研究所(2012)『通信社会福祉課程新カリキュラムにおける巡回指導の役割と効果に関する調査研究 週1回以上の巡回指導を対象に』

杉本浩章(2013)「ドナペディアン・モデルに基づく実習評価表の妥当性」『社会福祉実習教育研究センター年報』(10), 42-63.